

「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について

町田市障がい者青年学級事業（以下「青年学級」という。）の再構築については、第6期町田市生涯学習センター運営協議会会議において意見聴取を行うとともに、多くの関係者からアンケート形式でご意見をいただきました。これらの意見をもとに、次のとおり、今後の方向性を示します。

1. 用語の定義

青年学級は、事業に関わってくださる方々の呼び名など、独自の呼称を用いているため、次のように用語を定義します。

- ◆学級生：18歳以上の知的障がい者で、青年学級参加者のこと。
- ◆担当者：学級生とともに活動するボランティアスタッフ。スタッフの多くは有償でボランティア活動を行っている。活動日前後の準備や反省のための担当者会議、学級ニュースの作成など、役割は多岐に渡っている。

2. 再構築の背景

現在の青年学級は、学級生の固定化・在籍期間の長期化・高齢化、父母等の高齢化、担当者の減少・不足という問題が生じています。そのため、活動の硬直化、担当者の負担増、安全の確保が不十分な状態の顕在化などを抱えながら活動をしており、この状態が続くと、事業自体が継続できない状況にあります。また、新たな学級生を迎えられない状況が続いています。

国は、障がいがある方の生涯学習推進の方向性として、誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることのできる社会を形成していくことが必要であると示しています。青年学級は、知的障がい者が学びの機会を享受できる大切な事業であり、今後も継続することが望ましい事業であることから、事業の再構築に取り組むものです。

3. 検討経過

2023年2月に教育委員会が策定した「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、「障がい者青年学級事業の再構築」に取り組むこととし、生涯学習センター運営協議会において意見を伺いながら検討を行うことにしました。

2023年度は、全6回のうち3回の協議会に青年学級の関係者7人を臨時出席者として呼びし、「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取を行いました。

また、青年学級の学級生や学級生以外の知的障がい者及び担当者等から、アンケート形式でご意見をいただきました。

4. 青年学級の概要

(1)事業の沿革

青年学級は、1974年に開設し、約50年継続しています。開設当時は、障がいがある青年たちが、学校を卒業しても職場に定着することが困難で、転職を繰り返したり、退職して在宅を余儀なくされたり、また、犯罪に巻き込まれたりすることが起こるという状況でした。

そこで、障がい者の父母等からの要望を受け、福祉職員（ケースワーカー）らと協力し、公民館（2012年から生涯学習センター）で社会教育事業として青年学級を開設しました。

1974年の開設時の学級生は20人でしたが、2000年頃には一時期190人を超える学級生が在籍し、新規学級生の受け入れが停止した時期もありました。そこで、2004年度及び2009年度に町田市公民館運営審議会で、青年学級の将来的なあり方について議論され、新規学級生

受け入れのための改善意見が出され、受け入れを再開しましたが、欠員補充に留まっています。

なお、青年学級を巢立った学級生の本人活動の会として、２００４年度には「とびたつ会」が、また、２０２３年度には「つなげる会」が発足し、それぞれ自立した活動を継続しています。

＜青年学級 新規学級生数推移（町田市障がい者青年学級実践報告集より）＞

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
新規人数	不明	0	0	0	16	12	0	0	0	0	14	12
学級生数	188	185	183	181	193	196	188	177	175	169	178	186
担当者数	64	64	61	50	60	63	63	63	67	81	73	82

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
新規人数	8	2	2	1	2	3	4	5	6	4	3	0
学級生数	183	183	182	174	171	171	166	163	164	158	153	137
担当者数	77	73	71	66	64	64	73	66	47	54	59	49

(2)事業目的

「障がいがある青年たちが、青年たち同士、あるいは地域住民や学生といった様々な人々と交流し、音楽・スポーツ・演劇・創作などの集団活動を行うことにより、生きる力・働く力を獲得すること」をねらいとしています。

(3)活動概要

(ア) 学級生の活動

２０２３年度は、約１４０人の学級生が在籍し、「公民館学級」「ひかり学級」「土曜学級」の３学級に分かれて活動しています。

学級ごとに活動日や活動場所は異なりますが、３学級ともに年間１６回程度、１０時から１６時まで活動し、毎年、６月に開級式、３月には成果発表会を行っています。

学級生は、自分の興味のある音楽、スポーツ、演劇、料理、工作などの班（コース）を選択し、各班１０～２０人程度の集団で、担当者とともに１年間活動します。

【１日の活動の主な流れ（公民館学級）】 ※班での話し合いをもとに活動内容を決定します。

時間	内容	活動内容
10:00～10:30	・朝のつどい	学級参加者全員が集まって学級ソングを歌ったり、見学者の紹介をしたり、近況報告をする。
10:30～12:00	・班活動	班に分かれ、音楽やスポーツ、外出、料理、演劇、工作などの活動を行う。
12:00～13:30	・昼食 ・昼休み	班ごとに昼食。（基本は全員で弁当を注文。料理や外食などもあり）配膳や片付けも分担して行う。
13:30～15:30	・班活動	班に分かれ活動を行う。
15:30～16:00	・帰りのつどい	活動の終わりに学級ソングを歌う。１日の活動の中で班での発表をする日もある。ここで学級全体での活動は終了する。
16:00～17:00	・班長会 ・つどい委員会 ・片付け、振り返り	会場を片付けた後、各班の班長・副班長が集まる班長会、各班のつどい委員が集まるつどい委員会、担当者による振り返りを行う。

【1年間の主な流れ】

6月	7月	8月	9月～翌年2月	翌年3月
開級式 班決め	月2回学級活動 成果発表会に向けた活動	夏休み	月2回学級活動 成果発表会に向けた活動 日帰り旅行・クリスマス会など	成果発表会 班ごとに発表

(イ) 担当者の活動

担当者は学級活動を支援する18歳以上の方で、大学生、主婦、現役の会社員・公務員・福祉施設職員などの社会人、退職した方まで、幅広く在籍しています。活動内容は以下のとおり多岐に渡っており、事業を継続していくには欠かせない存在です。

○学級活動日

学級生とともに、音楽やスポーツ、外出、料理、演劇、工作などの班活動を行います。ともに活動する学級生のトイレ・食事介助、見守り・付き添いも行います。

活動時間の前後に準備、後片付け、振り返りを行います。また、自分で通えない学級生を活動場所まで送迎しているケースもあります。

○学級活動の準備・振り返り

毎週木曜日19時から21時まで担当者会議を実施しています。活動を充実させるための準備や反省、学級生との関わり方の話し合いなどを行っています。

また、個々の学級生に、次回活動日の出欠、お弁当の注文の有無、持ち物伝達などの連絡を行っています。

○その他

学級活動を周知するために発行している「ニュース」の作成や、1年間の活動の様子をまとめた「実践報告集」の作成などがあります。

○謝礼

継続して青年学級に関わっていただくことを前提に、活動の種類ごとに謝礼を支払っています。

(例：活動日1日：5,000円、担当者会議1回：2,000円など)

(ウ) 生涯学習センター職員の関わり

6名の職員が担当し、学級活動を支援するとともに担当者支援を行っています。開設当時は、公民館（現生涯学習センター）職員とともに、障がい福祉関連部署の職員も活動に加わっていましたが、1994年度以降は、生涯学習センター職員のための運営になっています。

○学級活動日

配慮が必要な学級生の見守り・付き添い・必要な介助、お弁当の仕分け、トラブル対応などを行っています。

○学級日以外

学級活動が円滑に実施できるよう、学級生・担当者の出欠把握、必要なお弁当の手配、学級活動に必要な消耗品・機器類の準備、担当者募集の周知などを行うとともに、担当者が活動する担当者会議やニュース作成に立ち会い、資料作成や活動の取りまとめなどを行っています。

また、月に1回行われる父母会との連絡会にも出席しています。

(エ) 活動の規模

学級名	活動日	活動場所	在籍学級生数	年間活動回数	1活動日あたりの平均参加者数			
					学級生	担当者等	委託	職員
公民館学級	毎月第1・3日曜日	生涯学習センター	56	16	40.3	15.3		2
ひかり学級	毎月第1・3日曜日	ひかり療育園	40	16	33.8	10.3	1	2
土曜学級	毎月第2・4土曜日	生涯学習センター	41	16	33.9	14.4		2
全体	—	—	137	—	36.0	13.3	—	—

※在籍学級生は2023年12月現在の人数です。

※担当者等とあるのは見学体験者を含んでいます。

※1活動日あたりの平均参加者数は、2023年度当初から12月末までの数値です。

(4) 事業の成果

約50年の青年学級実施における成果として次の点が挙げられます。

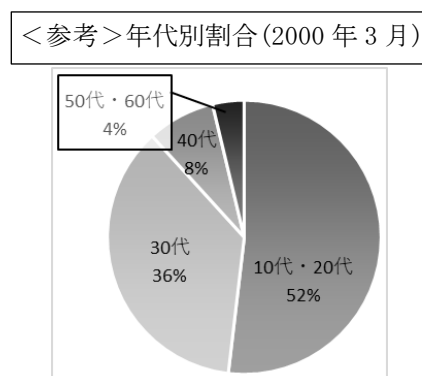
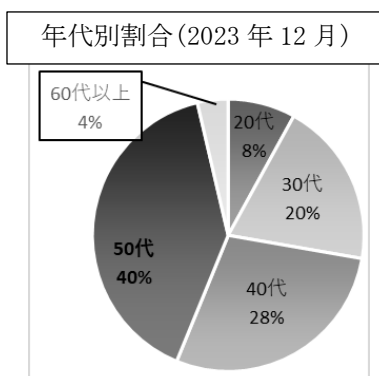
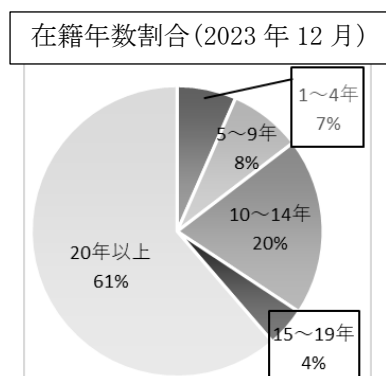
- (ア) 学校卒業後における生涯学習の機会の継続
- (イ) 暮らしを広げるための余暇活動の機会の継続
- (ウ) 話し合い中心に決定するなど、自己決定、集団決定のための「自治」を育む力の醸成
- (エ) 様々な出来事や思いを伝えあうなど、仲間づくり・集団づくりを育む力の醸成
- (オ) 学級ソングの作成など、自身の想いを社会へ発信する力の醸成
- (カ) 「わかばとそよ風のハーモニーコンサート」への参加など、成果を発表する機会の確保
- (キ) 青年学級に関わる担当者自身の学ぶ機会と障がい者理解の促進
- (ク) 本人活動の会「とびたつ会」などの誕生と継続

(5) 事業の現状と抱える問題

(ア) 学級生への支援が、学級活動中心から、福祉的支援へ比重が増加

学級生の在籍期間に定めはなく、学級生の61%が20年以上の長期間在籍者です。現在は50歳以上の方が44%となっており、2000年の4%だった頃に比べると学級生の高齢化が進んでいます。

そのため、学級生の身体機能の衰えにより、活動中の食事・トイレ介助が増加しています。また、父母等の高齢化により、送迎を引き受けている担当者もいます。学級活動支援とは別に、福祉的支援を行う場面が増え、担当者の負担が増しています。



(イ) 学級活動中の安全が十分に確保できない場面の発生

学級活動日のみ出席する担当者（当日担当者）の割合が増加する一方で、学級活動等を検討する担当者会議へ出席する担当者の割合（会議出席担当者）が減少し、一部の担当者に役割が集中することで負担が増大しています。担当者会議への出席を前提とした事業運営となっているため、「当日担当者」も含めた担当者同士の情報共有はもとより、担当者間のスキルの継承が困難となり、担当者の経験・スキルにばらつきが生じています。

担当者の体制が十分ではないことで、活動中に学級生が他の施設利用者の物を手に取ってしまう・活動を中断させてしまう、外出活動時に学級生の行方が分からなくなってしまう、学級生の行動で担当者や職員がケガを負うなど、活動を安全に行えない場面が増えています。

＜担当者の参加状況＞

学級名	担当者実数	学級活動		担当者会議		ニュース作成	
		回数	平均出席者数	回数	平均出席者数	回数	平均出席者数
公民館学級	21	16	13.9	46	6.2	17	2.0
ひかり学級	14	16	9.6	46	6.0	17	2.0
土曜学級	14	16	13.8	47	7.4	18	1.5
全体	49	—	12.4	—	6.5	—	—

※担当者実数は、担当者として認定され、2023年度に1回でも活動を行った方の人数です。

※それぞれの回数は2023年度の予定活動回数です。

※平均出席者数は2023年度当初から12月末までの数値です。

※学級活動の平均出席者数には、見学体験者は含みません。

＜障がい者青年学級に関するアンケート調査【担当者】＞

大変だった、苦労した点として上げられた内容の抜粋

- ・担当者が少なすぎる。外出ができない。少ない人数で外出して、何かあったらどうするのか？
- ・自身の体調が悪い時のトイレ介助。
- ・トイレ介助で車椅子から立ち上がらせる時など、体が壊れるのではないかと思うことがある。
- ・担当者が不足していて、細かな対応ができないことが多いのが心配。
- ・1日中休みなく活動し気を配らなければならないところ。1人になる時間必要だと思った。
- ・トイレ介助、食事介助、コミュニケーションのとり方等。
- ・担当者会議の参加：重要性は分かるが、平日夜は中々難しい。

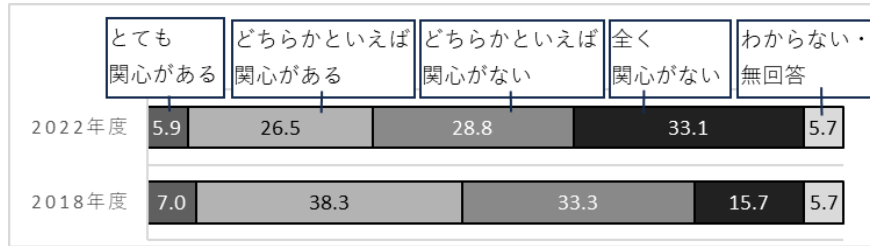
(ウ) ボランティア活動者の減少

担当者を増やす取組として、広報まちだや町田市ホームページ、生涯学習の情報誌、町内会の掲示板、ボランティアセンター等に募集の周知・案内を行っています。加えて、大学生に向けた周知として、2022年度は5大学、2023年度は4大学に出向き、活動のPRを行っています。しかし、大学生で体験的に参加してくれる方はいますが、活動時間が長く頻度も高いことから学業などとの両立が難しく、継続しないのが現状です。

また、新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティア活動への関心が低調傾向にあります。加えて、参加したいボランティア活動としては、自然・環境保護や教育・子育て分野が高い傾向にあります（都民等のボランティア活動等に関する実態調査2022年度より）。

そのため、今後、担当者の大幅な増加は見込めない状況です。

<参考：都民等のボランティア活動等に関する実態調査 2022年度>



- ・ボランティア活動への関心度：『関心がある』は32.4%（2018年比12.9ポイント減）
- ・『関心がある』は、20代が他の年齢層よりポイントが高い。
- ・ボランティア活動の参加頻度は「年に数回くらい」（38.6%）、「2時間未満」（65.9%）。
- ・参加したいボランティア活動は「自然・環境保護、リサイクル」（13.6%）、「子どもの居場所づくり、学習支援」（11.3%）など。「障がい者向け活動」は3.7%。「参加したいボランティア活動はない」が46.8%を占める。

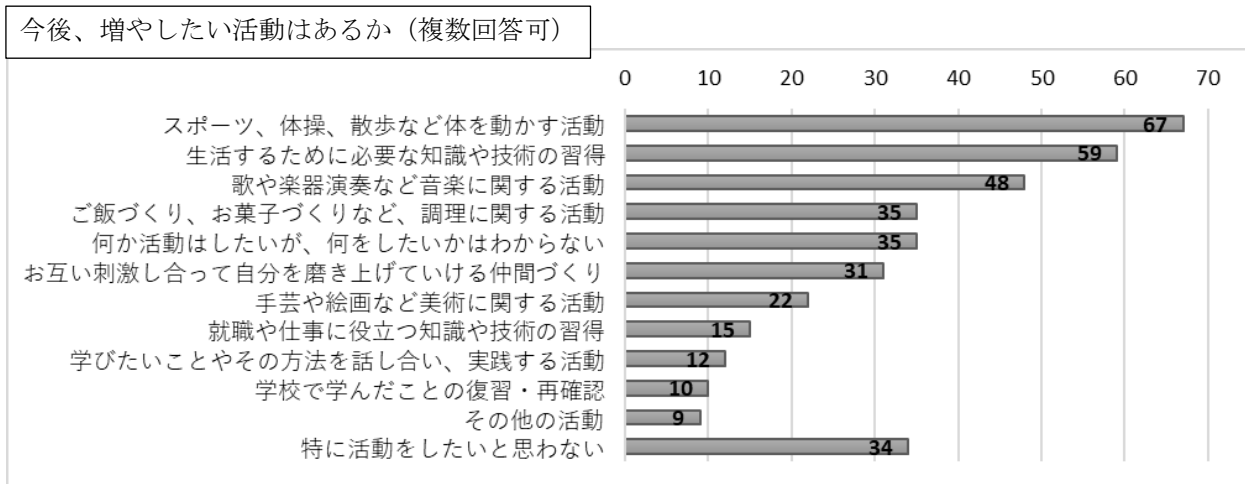
（エ）新たなニーズの把握

今回の検討に伴い、学級生以外の、障がい福祉施設入所者や町田の丘学園在籍生徒に対するアンケート調査を行ったところ、生涯学習に対するニーズは高いことが分かりました。

また、青年学級の認知度は53%と高くない状況ですが、青年学級に参加してみたいと思う方は、回答者200人中41人でした。市内18歳以上の「愛の手帳」交付数が約2,700人であることを踏まえると、一定数の希望者が存在していることが推測されます。

しかし、現状では、新たな参加者を受け入れることができない状況です。

<生涯学習に関するアンケート調査【障がい福祉施設176人／町田の丘学園24人】>



（オ）青年学級の実施要項や本人活動をする団体への支援ルールの未整備

約50年継続してきた事業ですが、実施にあたっての必要事項が明文化されておらず、新規受け入れ・在籍期間・定員など、その時々に応じて職員及び担当者の裁量で事業を実施しています。

また、学級生が参加している本人活動の会がいくつかあり、自立した活動を行っています。「とびたつ会」と「つなげる会」には運営会議のための会議室の確保や備品類の保管場所を提供するなどの支援を行っていますが、支援内容がルール化されていません。

(6)事業の課題

現状を踏まえ、課題を次の4点に整理しました。

(ア) 現在の社会環境に合わせた事業目的の検討

- ◆学級生が利用できる障がい福祉サービスが徐々に増加する中、生涯学習事業として継続していくため、社会環境の変化に合わせて事業の目的・内容を整理する必要があります。
- ◆約50年継続してきた青年学級の成果を検証し、学習事業として継承していくべき内容を整理する必要があります。

(イ) 安全性を確保して事業を実施する環境の検討

- ◆安全性確保の観点から、1学級あたりの学級生数と必要な担当者数を定める必要があります。
- ◆担当者の活動内容を見直し、負担軽減策に取り組む必要があります。

(ウ) 学びたい方が公平に参加できる仕組みの検討

- ◆多くの知的障がい者の生涯学習の機会となるよう、公平性の観点から抽選制度の導入や在籍年数の考え方の整理など、事業の仕組みを改善する必要があります。

(エ) 青年学級から巣立つ本人活動の団体への支援の仕組みの検討

- ◆長年に渡って活動した学級生が、学習成果を活かして自主的な本人活動の団体へと巣立つ際には、団体立ち上げ時に必要な支援の仕組みなど、円滑な自主的活動への移行支援策を検討する必要があります。

5. 再構築の考え方

生涯学習センター運営協議会で出された意見や、現状等を踏まえ、事業の見直しにあたっての考え方を次のとおり整理しました。

- (ア) 学級生の主体性を重んじ、仲間づくりを育めることを前提とする。
- (イ) すべての方が安全に参加できることを前提とする。
- (ウ) 毎年、新規学級生が入ることができ、かつ、現在の学級生も応募を可能とする。その際、現在の実施規模の範囲内（人・物・金などの青年学級にかかる資源の範囲内）で、できるだけ多くの対象者が生涯学習の機会を享受できるようにすることを前提とする。
- (エ) ボランティア希望者の大幅な増加が見込めないことを前提とする。

6. 再構築の方向性

再構築の考え方を踏まえ、青年学級の再構築の方向性を次のとおり示します。その他必要な事項は、今後、適宜、生涯学習センターで検討していきます。なお、すべての方の安全の確保を第一優先とし、まずは、「(2) 安全性の確保のための対策」から取り組みます。

再構築により、安全に参加してもらえる体制に整えたうえで、多くの知的障がい者に学習機会を提供します。また、参加する方が共生社会への理解を深められる場として事業を実施します。

(1)学習事業としての目的の整理

現在の学級活動の大事な部分は継承しつつ、社会環境の変化に合わせた活動となるよう見直しを行います。

①目的

- ・支援学校卒業後の知的障がい者本人の学びを充実させることを目的とする。
- ・共生社会の実現に向けた理解を深めることを目的とする。

②継承すべきこと

- ・学ぶことで自身の生活を豊かにし、仲間づくりができる学習の場であること。
- ・学級生の意見をもとに活動内容を決めていく仕組みであること。
- ・参加希望者の障がいの程度を限定しないこと。

③新たな要素

- ・在籍期間終了後は自立して活動ができるようなプログラムの要素を増やすとともに、学級生へ自立の意識付けを行う場面を増やす。
- ・障がい福祉サービス等を活用し、送迎や介助等にかかる負担を軽減することで、学習活動の充実をはかる。

(2)安全性の確保のための緊急対策

安全性確保のためには、活動を支える人員に継続的に参加してもらう必要があります。そのために、優先的に次の3点に取り組みます。

①継続して参加してもらえる担当者を増やすための取組として、担当者の役割を整理するとともに、負担軽減策を早急に検討する。そのうえで、募集活動に取り組む。

- ・学級生本人への学習支援以外の担当者の活動内容を見直す。例えば、ニュース発行回数、担当者会議の実施回数、出欠確認や昼食の用意方法など。
- ・当日担当者の位置づけを含む担当者の役割及び謝礼額の整理を行う。
- ・当日担当者には、事業内容の説明や事前のレクチャーを行うなど、理解を深めるための工夫を行う。

②障がい福祉部門との連携を強化し、学級生に障がい福祉サービスの活用を求めていく。(特に送迎、トイレ・食事介助。)

- ・学級生は、個別に事情が異なるため、一人ずつ状況を伺いながら理解を求める。

(③父母等の活動支援を削除)

③学級活動を補助するために、介助の専門事業者を導入する。

- ・業務委託の拡大を検討する。

(3)安全性を確保し、公平性を担保できる仕組みの構築

すべての方の安全の確保を第一に考えるとともに、新たなニーズがあることを踏まえて、希望する方が公平に参加できる仕組みを整えます。

①1学級の定員をおおむね30人と定める。

- ・青年の障がいの程度を限定しないことから、様々な障がい特性がある学級生が存在することを想定し、そのうえで安全性を確保できる体制が作れるようにする。
- ・現在の活動日には、約13人の担当者が学級生約36人の支援をしているが、安全性が十分ではない場面が発生している。様々な障がい特性のある学級生を支援するためには、担当者の目が届くことが大切であることから、1人の担当者が2人程度の学級生を支援できる体制を整える。
- ・障がいの程度などを考慮し、定員を増やせる仕組みを設ける。

②在籍期間は3年間とし、継続も可能とする。

- ・現在の3学級制をベースとし、1学級の在籍期間を3年間とする。
- ・支援学校卒業生が毎年いることを踏まえ、毎年度新規募集を行える体制を作る。
- ・在籍学級生も応募を可能とし、継続的な在籍も可能な仕組みとする。

③抽選制度を導入する。

- ・希望する方には公平に権利がある状態を整える。

- ・単純に全員を一度に抽選するのではなく、在籍学級生枠、新規学級生枠、落選者枠、障がいの程度による枠など、抽選の条件については今後検討する。

④気軽に学習事業を体験できるスポット事業を実施する。

- ・抽選から漏れてしまった方、1年間を通した活動が難しい方、新たに学習活動を始めたい方、在籍期間を終了した方など、気軽に参加できる短時間の学習事業を実施する。
- ・スポット事業を複数回実施することで多くの方に学習機会を提供する。また、自宅からでも参加できるオンライン等のデジタル技術を活用するなど、様々な内容・手法で実施する。
- ・短時間でも参加可能なボランティア活動の場を提供し、担当者募集につなげる。
- ・青年学級で活動した仲間と再会できるよう、元学級生が参加する同窓会を実施し、つながりが継続できる機会を提供する。
- ・スポット事業の実施にあたっては、青年学級の資源を再配分するとともに、民間事業者の専門性を活用する。

(4)青年学級から巣立つ本人活動の団体の支援

①支援する団体の基準や支援の仕組みを作る。

- ・生涯学習センター所管施設の優先予約を可能とする。ただし、有料とする。
- ・支援の期間はおおむね3年間とし、障がい福祉施設などの活用できるスペースを開拓して団体につなぐための支援を行う。

7. 今後のスケジュール

【2023年度】

- ①安全性の確保のための対策に向けた準備。
- ②中心的役割を担う担当者等で会議体を作り、安全性の確保のための対策に向けた意見聴取。
- ③学級生の不安解消のため、現在の状況や今後の見通しを伝える個別面談の実施。
- ④町田の丘学園保護者等から、新たなニーズに対するヒアリング実施。

【2024年度】

- ①安全性の確保のための対策の実施。
- ②青年学級50周年記念成果発表会を実施。
- ③2024年10月以降に予定されている生涯学習センター休館中の事業実施は、別途調整。
※休館中は、生涯学習事業全体がアウトリーチ、縮小、休止での対応となる。青年学級は、休止ではなくアウトリーチで規模を縮小しての実施を予定している。
- ④「再構築の方向性」を踏まえた新たな仕組みの検討。
※適宜、生涯学習センター運営協議会に報告し、意見をいただく。また、学級生、担当者などの関係者に対する説明と、意見聴取の実施。
- ⑤今後の担い手について検討を開始。

【2025年度】

- ①生涯学習センター休館中の事業実施は、別途調整。
- ②「再構築の方向性」を踏まえた新たな仕組みの導入に向けた準備。
※適宜、生涯学習センター運営協議会に報告し、意見をいただく。また、学級生、担当者などの関係者に対する説明と、意見聴取の実施。

【2026年度】

- ①新たな仕組みを導入し、新規参加者の受入れを開始。

【2027年度以降】新たな仕組みを検証し、適宜見直しを実施していく。